

◎五十七番（西丸武進君）ただいま御指名をいただきました県民連合議員会の西丸武進でございます。

質問に入る前に、十八日夜に発生した地震ですが、新潟六強、山形六弱の大きな被害に見舞われました。心からお見舞いを申し上げますと同時に、いち早い復興が図られますようお祈り申し上げます。

それでは、県民連合議員会を代表いたしまして、通告に従い、質問させていただきます。

既に元号が平成から令和の時代を迎え、はや二カ月目に至っておりますが、令和の先行きを思うとき、これまで以上に平和の希求と国民の安寧がさらに増されることを心から期待するものであります。

国の内外、天地とも平和が達成されるとの思いが込められた平成から、あすへの希望や花を大きく咲かせるとの思いが込められた令和の時代を迎えたわけでありますが、知事は平成を振り返り、新たな令和の時代に向けて県政をどのように運営していく考えかをお尋ねします。

次に、復興財源の確保についてであります。

原発事故の影響により、今なお四万人近い方々が避難生活を余儀なくされるなど、本県の復興はまだまだ道半ばであります。復興・創生期間も残り二年を切りました。本県の復興の歩みを着実に進めていくためには、復興に関する事業を途切れさせではありません。国に対し、引き続き十分な財源の確保を強く求めることが重要であると考えております。

そこで、県は復興・創生期間後の復興財源の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、令和元年度六月補正予算編成についてであります。

まず、県は今定例会に七十六億円程度の補正予算を提案しておりますが、復興・創生の実現に向け適時適切に予算を編成していくことが重要であり

ます。通年度予算として一兆四千六百三億円の当初予算を編成して間もないこの時期に補正予算を編成するに当たっては、その必要性等について丁寧な説明が必要かと思われれます。

そこで、六月補正予算編成に当たったの基本的な考え方についてお尋ねいたします。

次に、令和元年度予算の執行についてであります。

今年度予算は、今回の六月補正予算七十六億円程度が議決されると累計一兆四千六百七十九億円程度の規模になります。復興・創生が着実に進み、県民により一層復興が進んでいることを実感いただくためには、この予算を適切かつ効果的に執行し、その成果が県全体に十分に行き渡ることが大変重要であると考えます。

そこで、県は復興・創生の実現に向け令和元年度予算をどのように執行していく考えなのかお尋ねいたします。

次に、福島第二原発の廃炉についてであります。

東京電力の小早川社長が新年早々、知事を訪れ、廃炉について検討を進めている旨明言したところであります。それ以降、具体的な動きは見えありません。知事は、年頭記者会見において、知事の決意として廃炉に向けた姿勢を示しておられますが、その志は何としても生かさなければなりません。

そこで、福島第二原発の廃炉に向けた知事の決意についてお聞かせください。

次に、オスプレイの県内上空飛行に伴う県の対応についてであります。

オスプレイは、既に御承知のように大きな社会問題を抱えております。このオスプレイは、本県上空を低空飛行しているとの情報が多く寄せられているため、県民は騒音や墜落の危険性に大きな不安を抱いているところで

あります。

そこで、本県上空におけるオスプレイの飛行について、県はどのように対応しているのかお聞かせください。

次に、福島第一原発の安全対策についてであります。

廃炉問題等々を考えますと、収束はまだまだ先々のことであります。安全・安心を前提に、ロードマップに基づき、第一原発の廃炉作業が着実に進められていくよう注視していかなければなりません。その中で一番頭の痛い問題は、汚染水の処理であります。

放射性物質の核種の一つであるトリチウム等ではありますが、現段階においてもトリチウムを取り除く除去装置は備えられておりません。また、この汚染水については、取扱方針が決まっていないため、現在タンクで保管され続けているところであります。

そこで、トリチウムを含む処理水を保管するタンクについて、今後新たに保管できる容量をお尋ねいたします。

また、今後のトリチウムを含む処理水の取り扱いについて、県の考えをお尋ねいたします。

次に、県の監視体制についてであります。

福島第一原発三号機の使用済み燃料取り出しに当たった設備のふぐあいや解体工事に当たったのクレーンの揚程不足などトラブルが相次いで起きておりますことから、再び放射性物質の飛散を心配いたしております。

そこで、県は福島第一原発の廃炉作業に伴う放射性物質の飛散防止について、どのように監視体制を強化していくのかお尋ねいたします。

次に、海外に向けた情報発信についてであります。

先般フィリピン国から輸入規制を緩和するといった新聞記事を読ませていただきました。本当にありがたいと、吉報を心から歓迎いたしました次第であ

ります。しかしながら、まだまだ輸入規制をしいている国々もあるために、これからも安全・安心のアピール活動や復興の状況を具体的に展開し続ける外交交渉は不可欠であります。したがって、直接県のトップが海外のリーダーなど影響力を持つ要人と話をし、本県の理解を深めてもらうことで復興の後押しに結びつけていくことが大事かと考えます。

そこで、海外に向けて福島の復興をどのように発信していくのか、知事の思いをお聞かせください。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

これまでは、山に重きを置き、山の手入れ等、町ぐるみ、地域ぐるみでやっつてまいりましたが、時代とともに変貌し、今は森林組合や営林署など専門的な立場の人たちのみで維持管理がなされております。山は荒れ放題となり、イノシシや熊など野生動物の絶好のすみかかと思われませんが、特にこれまで絶滅危惧種と言われたツキノワグマですが、会津方面を中心にあらゆるまちに出没していることから、地域等では異常な警戒心に立たされているのが実情であります。既に人的被害等も散見されておりますことから、これまでのイノシシの退治同様、熊の捕獲も具体的に実行しなければなりません。

そこで、県は捕獲を含むツキノワグマの被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、介護人材の確保についてであります。

全国的に介護職員の不足が問題になっております。県においては、特に相双地区、いわき市において、介護職員の不足が深刻化しています。国や県においても、介護職員の養成及び介護職員の確保に向けた取り組みは喫緊の課題となっております。

そこで、第一は県内の介護福祉士養成施設の数、入学の状況と支援策につ

いてお尋ねいたします。

第二は、国の補助を受けて被災地福祉・介護人材確保支援事業で就職準備金等の貸し付けを実施されております。平成三十年度から貸付金額を最高五十万円に増額し、県内の避難指示区域から避難している人たちをも対象としましたが、利用実績は十八件と聞き及んでおります。

そこで、県は被災地における介護人材確保のための就職準備金の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

第三は、本年四月から改正出入国管理法が施行され、外国人労働者を受け入れるための在留資格、特定技能が創設されました。

県内においても介護現場での受け入れが進んでいくと思われませんが、県は介護分野での外国人材の受け入れにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、障害者手帳のカード化についてであります。

省令により、本年四月一日から障害者手帳について障がい者の利便性を図るためにカードによる交付が可能となりました。

そこで、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳のカード化について、県の考えをお尋ねいたします。

次に、障がい者の法定雇用率の確保についてであります。

平成三十年四月一日から障がい者の法定雇用率が国、地方公共団体は二・五％に、都道府県の教育委員会は二・四％に引き上げられました。県では、昨年六月一日時点の調査ですが、知事部局が二・〇七％で二十五人が不足、県教育委員会では一・八％で六十七人が不足しており、法定雇用率を大幅に下回っていることから、昨年から強く改善策を求められております。

そこで、県は障がい者の法定雇用率の達成に向け、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

また、教育現場を持つ学校においては、教員が障がいを持ちながら教鞭をとる難しさがあるものと考えます。

県教育委員会は、障がいの者の法定雇用率の達成に向け、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、復興祈念公園についてであります。

広域的かつ未曾有の災害であった東日本大震災により犠牲になられた方々への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信の場として極めて重要な役割を持つ公園と考えております。現在設計が進められておりますが、今後は工事の実施に向けて進行されるものと考えております。

そこで、県は復興祈念公園の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

浜通り地域等の産業を回復させるために、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指すための国家プロジェクトが福島イノベーション・コースト構想と考えます。その中で、福島ロボットテストフィールドは、昨年七月の通信塔を皮切りに、滑走路、ヘリポート等が開所され、本館となる研究棟も九月に開所が予定されているなど、着実に整備が進んでいることを調査させていただきました。今後は、今年度末の全面開所に向け、さらに一層利用者の確保に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドの活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、地元中小企業の人材不足は深刻であり、構想を担う人材、特に若手人材の育成が急務であります。若手産業人材を育成するテクノアカデミーの役割も今後ますます重要かと思われれます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の推進に向け、テクノアカデミーにおける人材の育成にどのように取り組んでいくお考えなのかお尋ねいたします。

次に、河川の管理についてであります。

ゲリラ豪雨、雷雨、大型台風等によってもたらされる大雨は、河川の流れを一気に増水させ、さまざまな洪水等を引き起こしております。それだけに、河川の管理と整備はふだんから怠ることは許されません。県は、昨年度から水害等防止対策の一環として予算を大幅に増額し、河道掘削、樹木の除去等の対策に臨んでいるものと思われれます。

そこで、県は河道掘削や樹木の除去にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、河川愛護団体についてであります。

河川愛護団体では、県からの委託等でのり面の草刈り等を行っておられますが、河川愛護活動に積極的に取り組む地域がある一方で、高齢化が進んだ地域では愛護活動の担い手が不足するなど、組織の存続が危ぶまれる地域もあると聞いております。

そこで、県は河川愛護団体が行う除草作業をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、教育問題の整備についてであります。

昨年の夏の事例を思い出しますと、異常な暑さに多くの体調不良を訴える子供さんが続出したこと、忘れるわけにいきません。その経験から、現在エアコンが未設置の各学校において整備が進められているものと考えます。

そこで、市町村の公立小中学校におけるエアコンの設置状況についてお尋ねいたします。

また、県教育委員会では多くの県立高等学校においてことしの夏までに工

エアコンを設置するとの方針が示されているところでもあります。

そこで、県立学校におけるエアコンの設置状況についてお尋ねいたします。さらに、私立小中学校及び高等学校におけるエアコンの設置状況についてお尋ねいたします。

次に、県立高等学校の改革についてであります。

児童生徒数の減少ばかりでなく、本県の復興再生を担う人材の育成等、教育に関する課題は山積しているものと思われれます。このような中で、県教育委員会は各学校における具体的な方向性を示す実施計画を策定、公表し、高等学校の統合等の再編整備を進められているものと思っております。

そこで、県教育委員会は高等学校改革懇談会で出された意見をどのように受けとめ、統合校の魅力化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東京で開催される二〇二〇オリンピック・パラリンピックについてであります。

きょうからオリンピック開催日まであと三百九十九日と迫ってまいりました。何せ世界から注目を浴びるオリンピック・パラリンピックであるだけに、大いに盛り上がるものと思っております。世界のアスリートたちが競い合いする世界大会、世界から訪れる応援者の皆様も大変な数が予想されるものと思われれます。

そこで、県は東京オリンピックの県内開催に向けた機運醸成にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

第二は、聖火リレーについてであります。

こうした機会にはなかなかめぐり会えるタイミングがないだけに、県内五十九市町村全てが聖火リレーに参加できるようにすることが何よりも大事ななことかと思っております。

そこで、聖火リレーに全ての市町村が参加できる取り組みが必要であると思いますが、県の考えをお聞かせください。

第三は、県内の子供たちの観戦機会であります。

野球とソフトの世界大会については、福島で開催される大会でもありますので、興味ある小学生、興味ある中学生、興味ある高校生などについては全員無料で御招待し、将来に向けて夢を持てる環境を整えることも実践教育の一環かと思っております。

そこで、県内の子供たちにあづま球場での観戦機会を提供すべきと思いますが、県の考えをお聞かせください。

次に、原子力損害賠償についてであります。

精神的損害や営業損害に係る賠償等、賠償の枠組みは一つ一つ構築されてきておりますものの、被害者への個別具体的な事情等による損害への対応等についてはまだまだ改善の余地が残されているものと思われまます。事業者の中には、東京電力の対応に不満を述べられる方々が多く見受けられております。

そこで、営業損害について、事業者への丁寧な対応と的確な賠償を行うよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをお聞かせください。

第二は、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案に対し、東京電力が拒否を続け、和解仲介手続が打ち切りになったケース等も散見されますが、このようなことは絶対あつてはなりません。

そこで、東京電力に対し、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を受け入れられるよう強く求めるべきと思いますが、県の考えをお聞かせください。

第三は、集団訴訟で中間指針を上回る賠償を命じる地裁判決が出ていることなどを受け、指針の見直しを求める声が上がっております。

そこで、原子力損害賠償紛争審査会に対し、本県の現状を調査し、中間指針を見直すよう求めるべきと思いますが、県の考えをお聞かせください。

次に、農林水産業の再生についてであります。

本県の農林水産を取り巻く環境は、大変厳しい状況にさらされております。中でも本県の沿岸漁業は、平成二十四年六月から試験操業に取り組み、放射性物質検査により安全性を確認された魚介類を対象として、魚種、漁法、操業海域の拡大を目指して努力されてきたものと受けとめております。

このような状況の中で、県は水産業の再生にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

次に、東京オリンピック・パラリンピックにおける本県農林水産物の提供についてであります。

この際、世界中の人たちに対し本県の復興した姿をPRする絶好の機会でもあり、このチャンスを生かし、県産の農林水産物をしっかりとアピールすることが重要かと考えます。

県は、東京オリンピック・パラリンピックにおける県産農林水産物の活用にごどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

第三は、里山再生モデル事業についてであります。

県民にとって里山は日常生活に密接にかかわる重要な存在かと考えます。国は浜通りを中心とした十四市町村で里山再生モデル事業に取り組んでおられますが、県民は本事業終了後の展開に大きな関心を寄せておられますことから、県は里山再生モデル事業の成果を踏まえ、森林・林業の再生にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

次に、児童、幼児等の交通事故防止対策についてであります。

先月滋賀県大津市で発生した保育園児等が被害者となった交通死亡事故の犠牲者に対し、まづもって哀悼の意を表します。交通事故の恐ろしさは、

ふだん何げなく生活している身近で大切な人が一瞬にして帰らぬ人になってしまうということなのであります。特にまだ自己防衛することが難しい児童、幼児等の交通事故防止に関しては、県警察と保護者、関係機関等との連携がより重要かと考えます。

そこで、県警察における児童、幼児等の交通事故防止対策についてお尋ねいたします。

次に、高齢者の交通対策についてであります。

最近全国的に高齢者による悲惨な交通事故が発生しており、社会問題となつております。このような状況を踏まえ、運転免許の返納を検討している高齢者は数多くいるものと考えます。このため、県は市町村とも連携しながら、免許を返納した高齢者の移動手段となる公共交通の維持確保をしっかりと担保する必要があると思えます。

そこで、県は運転免許を返納した高齢者の移動手段の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピック警備への対応についてであります。

今国内外の注目が本県に注がれており、国内外から多くの関係者や観衆が訪れることが予想されます。訪れる全ての方々に本県の治安のよさを実感していただくため、大規模警備のあり方が問われていると思われま

す。そこで、県警察は東京オリンピック・パラリンピックへ向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、交番等の警察官の安全管理対策についてであります。

先日大阪府吹田市において交番勤務の警察官が拳銃奪取を目的として襲われる事件が発生しました。近年交番や駐在所に勤務する警察官が標的となる襲撃事件が続発しておりますだけに、県民全体に緊張感が高まっている

はずであります。県警察としても、この種の事件は対岸の火事では済まされません。

そこで、県警察における交番等の安全管理対策についてお尋ねいたします。最後の質問ですが、井出副知事にお尋ねいたします。

井出副知事は、四月一日から特別職である副知事に就任され、既に精力的に公務に携わっているわけであります。職歴を見ますと、保健福祉部長や総務部長等の要職を経験しており、知事を支えるに大変心強く受けとめているところでもあります。特に今般、井出副知事が新たに担当される分野であります。根強い風評と今も戦っている農業や観光業の振興、復興への手腕が期待されるところであります。

そこで、本県の農業や観光業の風評からの復興に向けどのように取り組んでいくのか、副知事の考えをお尋ねいたします。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）西丸議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

平成は、戦争のない平和な時代である一方で、数々の大規模な災害に見舞われるなど、多くの困難を経験した時代でもありました。特に本県では、東日本大震災によって多くのとうとい命が奪われ、さらに原発事故は豊かで美しいふるさとを一変させました。

しかし、世界に例を見ない複合災害という逆境にあっても、県民のひたむきな努力と国内外からいただいた温かい支援により、この春ドヴィレッジが全面再開するとともに、全町避難が続く大熊町の一部地域で避難指示が

解除されるなど、本県の復興・創生は一つ一つ形となってあらわれております。

こうした中、先月には蔵元の皆さんが丹精込めてつくったふくしまの酒が全国新酒鑑評会での金賞受賞数七年連続日本一の快挙をなし遂げ、また県産農産物の安全性を世界に発信したいという生徒たちの熱い思いが県立農業高校全てのGAP認証取得につながるなど、県民一人一人の挑戦が大輪の花を咲かせております。

その一方で、依然として私たちの前には困難な課題が立ちはだかつております。新たな令和の時代においても、今なお有事であるとの危機意識と努力は必ず花開くという希望を持つことが何よりも大切であります。

私は、これからも福島復興・創生を着実に進めるため、県民、そして福島を応援してくださる皆さんとともに新生ふくしまの創造に向け挑戦を続けてまいります。

次に、東京電力福島第二原発の廃炉についてであります。

知事就任以来、国及び東京電力に対し県内原発の全基廃炉を繰り返し求めてまいりました。

昨年六月、東京電力の社長から福島第二原発の廃炉の方向性が示されましたが、正式な決定には至っていないことから、本年一月にも社長に対し、スピード感を持って廃炉を正式決定するよう求めております。

また、国に対しても、昨年十一月の緊急要望やことし三月の福島復興再生協議会、先日の政府要望において、福島第二原発の廃炉を国の責任において決定するよう経済産業大臣に直接要請を行い、「既に東京電力の社長の責任において廃炉の方向性が明確に示された。具体的な検討を進めていくよう指導していく」との発言があったところであります。

引き続き、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現に向けて、福

島県知事として私が先頭に立ち、国や東京電力に対し、福島第二原発の廃炉をまずは正式に決定し、その上で廃炉に向けた取り組みを着実に進めるよう、さまざまな機会を捉え、強く求めてまいります。

次に、海外に向けた情報発信についてであります。

海外における風評を払拭し、本県の復興をさらに進めるためには、各国の関係者を初め多くの方々に本県の現状や魅力を丁寧にわかりやすく説明することが極めて重要であります。

このため、昨年五月にはいわき市で開催された太平洋・島サミットで各国首脳に今の福島をごらんいただくとともに、ことし一月には香港を訪問し、現地の方々へ本県の復興の状況や県産農産物の安全性等をお伝えしてまいりました。

こうした中、今月三十日から中国大連市で開催される世界経済フォーラム・ニューチャンピオン年次総会、いわゆるサマーダボスの招待状をいただきました。

私は、各国の政治、経済、学術等のリーダーが一堂に会し、幅広い分野で意見交換が行われるこの会議が、直接感謝の思いを伝え、復興が進む現在の姿を正確に発信し、本県への訪問を呼びかけることができる絶好の機会と考え、出席することといたしました。

サマーダボスにおいては、セッションに参加し、直接意見交換を行うとともに、個別に面談する機会を通して各界のリーダーの方々とのきずなを深めてまいります。

今後とも、これまで築いてきた多くの方々とのつながりを生かしながら、あらゆる機会を活用して、未来に向けて挑戦し続ける福島を積極的に発信し、理解と共感の輪を広げてまいります。

その他の御質問につきましては、副知事等から答弁させますので、御了承

願います。

(副知事井出孝利君登壇)

◎副知事(井出孝利君)お答えいたします。

農業や観光業の風評からの復興につきましては、震災以降、徹底した安全管理や検査の実施、正確な情報発信等に関係機関とともに全庁を挙げて努めてきた結果、農産物輸出量や外国人宿泊客数は着実に増加し、震災前の水準を上回るまでとなった一方で、福島県産品に対する輸入規制や事実に基づかない誤解、不安感は今も根強く残っております。

こうした状況を打開し、さらに復興を前に進めるため、これまで展開してきたさまざまな施策に加え、今年度は福島ならではの食の魅力による外国人観光客の誘客に取り組み、実際に福島に来て味わうことで本県の現状等への理解を深めていただき、その方々による発信等を通して風評の払拭につなげてまいります。

また、桃を初めとする県産農産物の輸出や県内への個人旅行が増加しているタイでは、さらなるプロモーションの効果が期待できることから、八月には現地に赴き、セールス活動を展開するなど、今後とも好機を逃さず部局連携を一層強化しながら、本県産業の風評からの復興に全力で取り組んでまいります。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

六月補正予算につきましては、当初予算編成後に生じた状況の変化に適切に対応するとともに、復興・創生をさらに加速させるため、真に緊急に措置すべき経費について編成するとの基本的な考え方のもと、Jヴィレッジの幅広い活用を見据えた改修や外国人観光客の誘客をさらに促進するための取り組み、防災、減災、国土強靱化のための国の交付金等を活用した

インフラの整備に要する経費などについて計上いたしました。

引き続き、適時適切な補正予算の編成に努め、一日も早い復興・創生の実現と県民生活における安全・安心の確保に向け、しっかりと取り組んでまいる考えであります。

次に、今年度予算の執行につきましては、復興・創生期間の終盤に向け、復興のさらなる加速と福島ならではの地方創生を実現するため、事業の効果を最大限に発揮することが極めて重要であります。

そのため、効率的な予算執行に向けた進行管理を適切に行うとともに、各事業の効果が十分に発現され、県内へ広く波及していくよう、市町村を初め地域の声を丁寧に向い、あらゆる主体と連携協力を図りながら予算の執行に取り組んでまいる考えであります。

次に、知事部局における障がい者の雇用につきましては、昨年十一月に採用試験を実施したほか、ことし一月にも追加で試験を行い、本年四月一日付で二十名を採用したところであります。

引き続き、法定雇用率の速やかな達成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、私立小中学校及び高等学校におけるエアコンの設置状況につきましては、これまで各学校が学びやすい学習環境づくりを目指してみずからエアコンを設置するとともに、震災直後の国、県による校内環境緊急改善事業を活用して整備を図ったことから、空き教室を除き、普通教室には全て設置されております。

(危機管理部長成田良洋君登壇)

◎危機管理部長(成田良洋君) 答えいたします。

オスプレイの飛行につきましては、我が国の外交、防衛に関することであり、基本的に国の責任において対応が図られるべきものと考えております。

県といたしましては、東北防衛局から連絡のあった飛行予定について市町村等に情報提供するとともに、県民の安全・安心を確保する立場から、全国自治会を通じ、国に対してより詳細な事前情報の提供と関係自治体や地域住民の不安の払拭などを要請しているところであります。

今後とも、国の対応を注視するとともに、全国自治会と連携しながら対応してまいります。

次に、トリチウムを含む処理水を保管するタンクにつきましては、国及び東京電力からは二〇二〇年末までに約百三十七万立方メートルまで保管できるよう建設を進める計画であり、これまでに約百十四万立方メートルの処理水を保管していると聞いております。

このため、今後新たに保管できる容量は約二十三万立方メートルと考えております。

次に、トリチウムを含む処理水の取り扱いにつきましては、現在国において社会的影響も踏まえた検討が進められており、今後の議論を深めるために昨年開催された公聴会では、海洋放出の賛否や保管の継続など、県民を含めた多くの出席者からさまざまな意見が出されたところであります。

国及び東京電力においては、こうした声をしっかりと受けとめ、環境や風評への影響などを十分議論の上、国民や県民に丁寧に説明しながら慎重に検討を進めていくことが重要だと考えております。

次に、福島第一原発の廃炉作業につきましては、これまで瓦れきの撤去や建屋カバーの解体などの作業において、飛散防止材の散布や強風時の作業停止基準の運用のほか、構内におけるダストモニタリングの実施状況を現地駐在職員や廃炉安全監視協議会の立ち入り調査などにより確認するとともに、放射性物質の飛散防止を徹底するよう繰り返し求めてまいりました。

今後とも使用済み燃料や燃料デブリの取り出しなど困難な作業が続くことか

ら、職員のさらなる専門性の向上を図るとともに、発電所周辺地域のモニタリングを充実するなど体制を強化しながら厳しく監視してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

復興財源の確保につきましては、複合災害から八年余りが経過する中、被災者の生活再建や風評・風化対策など本県特有の問題が山積していることから、先日の政府要望において、復興・創生期間の最終年度となる令和二年度における復興加速化の予算確保やその後も切れ目なく安心感を持つ復興に取り組めるよう、避難地域の復興再生、福島イノベーション・コースト構想の推進等の財源確保について訴えてきたところであります。

引き続き、復興・創生期間後の十分な復興財源の確保について、あらゆる機会を捉えて国に求めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

捕獲を含むツキノワグマの被害防止対策につきましては、管理計画に基づき、有害捕獲や生息環境管理、被害防除対策に取り組んでいるところであり、人に危害が及ぶおそれがある場合に迅速な捕獲ができるよう、希望する市町村へ有害捕獲許可権限を移譲しております。

今年度は、テレビや看板等による注意喚起を強化するとともに、地域住民や市町村、専門家と連携し、河川敷の刈り払いなどの生息環境管理や電気柵の設置など、さまざまな手法を効果的に組み合わせ実施するモデル地区を追加することとしており、引き続き地域の実情に応じた総合的な対策により熊の被害防止に取り組んでまいります。

次に、運転免許を返納した高齢者の移動手段の確保につきましては、広域バス路線を維持するための補助のほか、市町村が独自に運行する乗り合い

バスやデマンド型乗り合いタクシー等への支援を行っております。

さらに、昨年度からは、一般のタクシーの利便性等を生かし、高齢者を初めとする交通弱者の生活の足を確保する実証事業に取り組む市町村に対しても補助を行っているところであり、今年度の事業には昨年度を上回る市町村から申請いただいております。

今後も地域が抱える課題を丁寧に向い、市町村や交通事業者等と連携しながら高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

県内の介護福祉士養成施設につきましては、専門学校及び大学の八施設があり、本年四月の入学者数は定員二百八十名に対し八十四名となっております。

県といたしましては、介護福祉士への関心を高めるため、中高生を対象とした介護の体験型イベント等において、養成施設の生徒や介護施設で働く職員から介護福祉士の魅力を直接伝えるほか、養成施設に対しては、学生募集費用や外国人留学生の受け入れに伴う日本語カリキュラム作成費用の助成、介護支援ロボットの無償貸与等の支援を行っているところであります。

今後は、入学希望者が就学資金をより利用しやすくなるよう検討を進めるなど、介護の担い手確保に向けて養成施設を支援してまいります。

次に、被災地における介護人材確保のための就職準備金の利用促進につきましましては、多くの方に被災地での就業を考えていただくため、県内外のハローワークや全国各地で開催する介護の就職相談会に出向いて制度の説明を行っております。

これらの取り組みに加え、本年度は仙台からの福祉施設見学バスツアーの

行程に南相馬市で開催する福祉の職場合同就職説明会を組み入れ、県外からの参加者に制度の周知を行うほか、県外の求職者向けのメールマガジンやYouTubeで配信予定の介護の仕事のPR動画でも制度を紹介するなど、より広く周知を図ることにより利用促進に取り組んでまいります。

次に、介護分野での外国人材の受け入れにつきましては、これまで外国人留学生の募集経費や経済連携協定に基づき入国する外国人材の学習支援に対する補助を行ってまいりました。

本年度は、新たに中国など国外での合同説明会の開催や現地の学校と介護施設等とのマッチング支援、外国人材が県内の介護施設等で円滑に就労、定着できるようにするための研修の実施、さらには外国人留学生に奨学金等を支給する施設への支援を行うこととしており、今後とも関係団体からの意見をいただきながら外国人材の受け入れに取り組んでまいります。

次に、身体障害者手帳等のカード化につきましては、省令改正により、本年四月から自治体の判断により、希望者に対しカード形式の手帳を交付することが可能とされたところであります。

県といたしましては、今後カード化による利点や課題を整理した上で、手帳所持者の方々や関係機関の意見を丁寧に向いながらカード化について検討してまいる考えであります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

福島ロボットテストフィールドにつきましては、さまざまな展示会への出展や実証試験の誘致によるPR、無人航空機関連団体との連携協定の締結、利用者向け宿泊あっせん等の受け入れ態勢整備などにより、利活用の促進に努めてまいりました。

今後は、専門的知見を有する指定管理者やハイテクプラザ南相馬技術支援

センターによる技術支援、県内企業への使用料助成制度の創設、多数の来訪者が見込まれる各種イベントの開催や防災訓練等、多様な施設活用事例の発信など、全面開所に向け、国や地元市町村等との連携のもと、利活用促進に一層取り組んでまいります。

次に、テクノアカデミーにおける人材の育成につきましては、復興に向けてロボットや再生可能エネルギー関連教育の充実強化が喫緊の課題であります。

このため、来年四月からAI、IoT等新技術のカリキュラム導入、ロボット活用のためのソフトウェア開発やエネルギーマネジメント技術に関する教育訓練を充実させるとともに、郡山及び浜校の一部訓練科名を若者にわかりやすい知能情報デザイン学科とロボット環境エネルギーシステム学科に変更し、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成を推進してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

水産業の再生につきましては、これまで漁船や漁業施設などの生産基盤の復旧、瓦れきの撤去による漁場機能の回復、モニタリング検査による安全性の確認により操業の拡大等に取り組んでまいりました。

今年度は、消費者に県産農産物の魅力を伝えるため、対面販売のできる福島鮮魚便コーナーの増設やSNS等を活用した広範囲な情報発信を行うとともに、新たな販売ルートの開拓を目的とした首都圏の外食店シェフの産地招聘や外食商談会の積極的な出展などにより総合的に常磐もののブランド力を高め、本県水産業の再生を進めてまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックにおける県産農林水産物の活用につきましましては、知事をトップに県内の生産者団体等で組織する「ふくし

まプライド。フードアクション推進協議会」を立ち上げ、関係機関との連携による事業展開や機運の醸成を図ってまいりました。

今後は、さらに連携を強化しながら、大会における飲食提供事業者や食品関連事業者を対象とした首都圏での商談会、県内産地視察等を行い、GAP認証農産物等の県産食材を初め大会を彩る花や木材なども含めた本県農林水産物の幅広い活用を目指し、積極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、里山再生モデル事業の成果を踏まえた森林・林業の再生につきましては、これまでモデル事業により生活圏周辺の遊歩道の除染や森林整備などを進めており、Jヴィレッジスタジアム周辺での良好な森林景観の形成、かわうち保育園周辺での園児の散策路の整備などが実現しております。

国は、今年度中にこれまでの成果を取りまとめ、今後のあり方を検討することから、今年度においても除染や森林整備後の空間線量率の調査などを確実に進めるとともに、引き続き新たな制度の実現を国に働きかけることにより森林・林業の再生につなげてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

復興祈念公園につきましては、有識者委員会の意見を反映し、公園の機能やデザイン等を取りまとめた基本設計を先月公表したところであります。

引き続き、本県にふさわしい公園の早期整備に向け、詳細な設計と用地の取得を進めるとともに、来年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期にはアーカイブ拠点施設と双葉町の産業交流センターに隣接する一部区域が利用できるよう今年度から工事に着手するなど、国や被災市町村等と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、河道掘削や樹木の除去につきましては、全国的に頻発している豪雨

災害を踏まえ、河川合流部や流下能力が不足している箇所などにおいて昨年度から重点的に取り組みを始めております。

今年度は、市町村や地域住民等の意見を聞きながら県内全域において実施する箇所を大幅にふやしたところであり、引き続き豪雨災害から県民の安全で安心な生活を守るため、計画的に河道の掘削等を進めてまいります。

次に、河川愛護団体が行う除草作業への支援につきましては、事故に備えた保険への加入や必要な用具等の提供を行ってきたところであり、昨年度からは作業の省力化を図るため、手押し型除草機械等の貸し出しを始めております。

今後は、河川堤防の一部に防草シートを設置し、作業量の軽減に努めるとともに、河川愛護団体の意見を丁寧に関きながら、持続的な活動ができるようきめ細かに支援してまいりたいと考えております。

（原子力損害対策担当理事五十嵐俊夫君登壇）

◎原子力損害対策担当理事（五十嵐俊夫君）お答えいたします。

営業損害の賠償につきましては、これまで原子力損害対策協議会の要求活動等において、東京電力に対し、事業者からの相談や請求に丁寧に対応し、個別具体的な事情をしっかりと伺いながら、被害の実態に見合った賠償を行うよう強く求めてきたところであります。

引き続き、事業の再建につながる賠償がなされるよう取り組んでまいります。

次に、紛争解決センターの和解仲介につきましては、個別の事情による損害の円滑な賠償に極めて重要であることから、これまで原子力損害対策協議会の活動等を通し、東京電力に対し、原発事故の原因者としての自覚を持って和解案を積極的に受け入れ、迅速に賠償を行うよう強く求めてまいりました。

今後とも、被害者の立場に立った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

次に、中間指針につきましては、これまで原子力損害賠償紛争審査会に対し、現地調査などを通して本県の現状をしっかりと把握するとともに、適時適切な見直しを行うよう求めてきたところであります。

審査会では、委員による現地調査や地元の市町村長との意見交換等を通して被災地の実情把握を行っていることから、引き続き市町村、関係団体と連携しながら、被害の実情を踏まえた賠償がなされるよう取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

東京オリンピックの県内開催に向けた機運醸成につきましては、改修後のあづま球場でのプロ野球イースタンリーグや日本女子ソフトボールリーグの開催等により大会への準備を進めながら、競技開催を広くPRすることとしております。

また、大会一年前となる来月二十四日にはソフトボール女子日本代表を招いたイベントを開催するなど多くの県民の関心を高めるとともに、聖火リレーや都市ボランティア等を通じ県民みずから大会にかかわることができるよう、関係団体と力を合わせ、さらなる機運の醸成を図ってまいります。

次に、東京オリンピック聖火リレーにつきましては、県民が直接オリンピックに参加できる貴重な機会であることから、多くの地域、多くの県民にかかわっていただくことが重要であると考えております。

このため、聖火ランナーについては、全五十九市町村からゆかりのあるランナーを選出するほか、聖火リレーが通過しない市町村についても、近隣で行われるリレーにおいて地域の魅力を発信する取り組みを支援するなど、

全ての市町村が参加し、県民が聖火リレーに直接かかわっていると実感していただけるよう、市町村と連携しながら取り組んでまいります。

次に、子供たちの観戦につきましては、本県の未来を担う子供たちがオリピックの興奮と感動を実感し、一生の財産を得ることが出来る機会になるものと考えております。

県といたしましては、本県の子供たちが観戦できる企画チケットを最大限に活用するなど、子供たちの夢や希望につながる観戦機会の提供にしっかりと取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

障がい者の法定雇用率につきましては、教職員全体の九割を占める教員において障がい者の雇用が伸び悩んでいることが課題であると考えております。

このため、会計や資料作成等の学校事務に障がい者の配置をふやして雇用を進めるとともに、障がいを持ちながら教鞭をとる教員の姿を広くPRし、教員を志す受験者の確保に努めているところであります。

さらに、大学等において障がいのある学生が教員を目指しやすくするため取り組みや障がい者が教員として働きやすい勤務環境の整備などに対する支援を今月国に要望してきたところであり、引き続き法定雇用率の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、市町村の公立小中学校におけるエアコンにつきましたは、ことし四月一日時点の普通教室における設置率は六七%となっておりませんが、現在の臨時特例交付金の活用等により二十一市町村が設置を進めており、今年度末には八五%に、また来年度末には九九%となる見込みであります。

引き続き、計画どおり設置が進むよう支援してまいります。

次に、県立学校におけるエアコンにつきましては、高等学校においては大規模改造工事を予定している二校を除く未設置校四十校のうち二十六校は今月末までに設置を完了する見込みであり、残り十四校についてもことしの夏からの稼働を目指して設置を進めているところです。

また、特別支援学校においては、大規模改造工事を予定している二校を除き、計画どおり来年の夏からの稼働を目指して整備を進めております。

引き続き、児童生徒の健康管理と安全の確保に向け、迅速かつ着実な整備に努めてまいります。

次に、県立高等学校の改革につきましては、高等学校改革懇談会においていただいた御意見を真摯に受けとめ、地域の特色を生かした学校づくりを進めていくことが重要であると考えております。

このため、当該地域が抱える課題の解決に地域と連携して取り組む探究的な学びの導入や大学進学から就職までの生徒の幅広い進路希望への対応などについて、統合対象校及び県教育委員会の教職員で構成される教育内容検討委員会において具体的な方策を検討し、懇談会に改めて報告するなど、魅力ある学校づくりに努めていく考えであります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

児童、幼児等の交通事故防止対策につきましては、ドライバーの安全不確認や不注意な運転が交通事故の大きな要因となっていることから、重大事故に直結する交通違反を重点とした指導取り締まりを強化しているほか、各種キャンペーン等の機会に、自動車は運転によっては凶器になり得る危険なものであることを認識して運転するよう広報し、ドライバーに対する注意喚起を図っております。

また、小学校、幼稚園、保育園や道路管理者等と合同で通学路及び園外活

動コースの安全点検を実施しているほか、通園通学時間帯の街頭活動強化や必要な交通規制を実施するなどの対策を講じております。

今後とも効果的な交通事故防止対策の推進に努めてまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取り組みにつきまして、警察本部警備課に警備対策室を設置するとともに、国の組織委員会や県の推進室に警察官を派遣し、連携して対策を進めております。

県内においては、聖火リレー関連イベントや野球・ソフトボール競技の開催が予定されており、国内外から多くの要人、関係者、観光客等が来県すると見込まれることから、県内外の方々に安心して参加、応援等をしていただけるよう、今後とも関係機関との連携を強化し、交通対策やテロ対策を初め大会の安全と円滑の確保に向けて必要な対策を強力に推進してまいります。

次に、交番等の安全管理対策につきましては、昨年六月の富山県、昨年九月の宮城県における交番襲撃事案を受け、訓練の強化による警察官の対処能力の向上と警戒意識の保持、施設、装備の改善等の物理的対策を継続的に実施しております。

このような中、大阪府での事件発生を受け、直ちに県内全警察署に対して緊急に警戒心の堅持、同僚警察官との連携、装備資機材の確実な活用について指示したところであります。

今後も交番等の安全管理対策に取り組み、交番等が地域の安全・安心の拠点としての役割を果たしていくよう努める所存であります。